

「給食の運営」校外実習における新型コロナウイルス 感染拡大の影響分析および振替実習との 学修到達度比較 — 2021 年度

高嶋典子*・田中愛佳・岡田有司**・巽 達也*

2021 年度、大阪夕陽丘学園短期大学は、夏期休暇中に 115 名の学生が給食の運営の校外実習を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で 60%の学生に実習内容の変更が生じ、緊急事態宣言による実習の受け入れ中止によるものが最も多かった。実習が中止になった学生は、冬期に延期して校外実習と学内での振替実習を計画し、最終的には校外実習を 70 名、振替実習を 41 名が経験した。コロナ禍での校外実習は平常時より学生の負担は大きかったが、実習 2 週間前からの健康観察や行動自粛の感染対策を講じ、実習施設と連携することで実習期間中の感染者発生はなかった。校外実習群と振替実習群の学修到達度の自己評価を比較すると、実習態度、基本的知識・技術の実践的理解は校外実習が有意に高く、自己理解・実習目標の習得に有意差はなかった。校外実習は積極性や責任感の醸成、実践的職業理解に有意義であると思われた。

キーワード：給食の運営，校外実習，振替実習，学修到達度，新型コロナウイルス

1. はじめに

1.1 「給食管理実習Ⅲ（学外）」授業の位置づけ

大阪夕陽丘学園短期大学（以下、本学）は、大阪市の都市部にあり、食物栄養学科は定員 120 名を擁する大阪府下の短期大学で最多定員の栄養士養成施設である。

栄養士免許取得に必要な給食の運営の校外実習は、2 年次で「給食管理実習Ⅲ（学外）」を 1 単位で通年開講しており、1 年の後期に病院、高齢者施設（介護老人保健施設、特別養護老人ホーム等）、児童施設（保育園、児童養護施設等）、事業所給食（弁当工場、社員食堂）のいずれかで配属分野の希望調査を行い、2 年の前期に事前オリエンテーションとして数回授業を行ってから、夏期休暇中に

5 日間の学外実習を経験する。なお、本学では「学外実習」としているが、ここでは法令に従い、以下「校外実習」⁽¹⁾と記述する。

1.2 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大（コロナ禍）により、わが国では令和 2 年 3 月 13 日に「新型インフルエンザ等対策特別措置法の特例による緊急事態措置」が成立し、4 月 7 日に大阪府を含む 7 都府県で初めて緊急事態宣言や、高等教育機関への休校の要請⁽²⁾により感染拡大の水際対策が取られたことで、校外実習にも影響が生じた。文部科学省と厚生労働省は、これまで数回にわたり「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成

* 滋賀県立総合病院 栄養指導部 ** 東大阪大学短期大学部 実践食物学科 元大阪夕陽丘学園短期大学

施設等の対応について」を通知している。

令和2年6月1日付事務連絡では、新型コロナウイルス感染症の影響で、実習施設の受け入れの中止により実習先の変更を行っても、実習施設等の代替が困難である場合、実状を踏まえ実習に代えて演習又は学内実習等を実施することにより、必要な知識及び技能を修得することとして差し支えないこと⁽³⁾とされ、本学でも2020年度は全員が学内で振替実習を行った。

2021年度は、全員が校外実習で計画を進めてきたが、事前学習期間の6月に配属先が決まった後、実習中止や実習先の変更、日程の変更など何らかの変更が多数発生して、最終的に一部の学生は学内での振替実習を行うことになった。

学生には、実習が変更になるたびに実習施設の概要調査や実習計画書の書き直しなどの負担が大きかったが、コロナ禍の有事に70名の学生が校外実習を経験できたことは有意義であった。一方、急遽行うこととなった振替実習も、校外実習と同様の学修効果が得られる実習プログラムの作成が必要であった。本稿では、2021年度の校外実習の経過を振り返り、校外実習と振替実習の学修到達度の自己評価を比較し、コロナ禍における校外実習の実施方法について考察した。

2. 実習先の確保と授業の実施方法

2.1 校外実習の受け入れ先とその条件

文部科学省・厚生労働省発令和3年5月14日付事務連絡では、「実習生の受け入れについては、実習施設側に対し感染対策の取り組みや、実習前後での学生等への感染管理教育の内容等を説明して、検査等が実習の受け入れの必須要件にならないよう積極的に対話を行うこと、病院等の実習施設から学生の受け入れに新型コロナウイルスワクチン接種を求められた場合、可能な限り実習施設の病院での接種を受けられるよう調整すること、ワ

クチン接種は任意であり学生等に強制することのないよう実習先に説明し理解を求めること」⁽⁴⁾としている。本学でも校外実習の依頼には、実習の2週間前と実習中の健康観察と行動記録を行うことを説明して、受け入れの内諾を得るようにした。実習先からは受託承諾書とともに、その他の受け入れ条件を自由記述により回答を得た。

また、学生のワクチン接種は4月に接種の可否を確認し、希望しない学生は接種が必要となる実習先に配属しないように配慮した。

2.2 新型コロナウイルス感染予防対策

(1) 健康観察および行動記録表の作成

健康観察及び行動記録表の様式は、2020年度に滋賀県立総合病院で実習生の受け入れに作成した様式を一部改変して作成した(図1)。この様式は医療職の実習生が新型コロナウイルス感染拡大防止意識や行動自粛ができたという実績を得ている記録項目である。

健康観察項目は体温(℃)、咳、呼吸困難、鼻汁・鼻閉、咽頭痛、嗅覚・味覚異常、嘔気・嘔吐、頭痛、倦怠感およびその他症状とし、新型コロナウイルス感染を疑う症状と判別するため、これらの症状の原因となる持病やアレルギー疾患がある場合に理由を記載する欄を設けた。

行動記録は、通学・実習先への通勤以外で移動した市町、食事会・外食への参加の有無を記載してもらった。記録用紙の下欄には感染やその疑いがあった場合の追跡調査や、経路不明の感染が広まった場合のリスク判断の材料にするため、【注意事項】として、①同居者を除く2人以上で会食をした場合の場所と同席した人②自宅以外で飲食をした場所(学食を含む)③実習先⇄居住地以外で立ち寄った場所④マスクをはずして15分以上会話をした相手の4項目を設け、不要不急の外出および立ち入りを極力控えるように注意喚起した。

(2) 記録の確認方法

学生に2週間分の記録用紙を実習初日に持参させ、各施設の実習指導者に確認してもらうように指導し、実習指導者にもその確認を

依頼した。実習期間中は、毎朝検温と健康観察を実習前に提示し、実習指導者に確認印をいただくようにした。

大阪夕陽丘学園短期大学		実習先施設名														
氏名		実習前・実習中の健康観察および行動記録表														
観察項目	記入例	2週間前					1週間前					実習期間				
日付	6/11															
曜日	木															
実習先 確認印																
体温(℃)	36.5															
咳	あり															
呼吸困難	なし															
鼻汁・鼻閉	あり															
咽頭痛	なし															
嗅覚・味覚異常	なし															
嘔気・嘔吐	なし															
頭痛	なし															
倦怠感	なし															
その他症状	腹痛															
通勤以外で移動した市町	京都市															
食事会・外食への参加	なし															
その他(症状の原因となる持病やアレルギー疾患がある場合)	イネ科 花粉症															
<p>【注意事項】</p> <p>以下はプライバシーに関わるため、ここに記載して提出用にする必要はありません。 ただし、感染やその疑いがあった場合の感染調査、経過不明の感染が広まった場合のリスク判断の材料となりますので、自分のカレンダー等へ日時とともに必ず記録するようにしてください。</p> <p>①同居者を除く2名以上で会食をした場合、場所、同席した人 ②自宅以外で飲食をした場所(学食等を含む) ③実習先や居住地以外で立ち寄った場所 ④マスクをはずして15分以上会話をした相手</p> <p>感染が拡大している地域(緊急事態宣言発令中の地域等)での不要不急の外出、および立ち入りは極力控えること。</p>																

図 1. 実習前・実習中の健康観察および行動記録表の様式

表 1. 給食管理実習Ⅲ(学外)前期授業日程と大阪府新型コロナウイルス感染拡大に向けた取り組み

大阪府の新型コロナウイルス感染拡大に向けた取り組み	回	日程	テーマ	内容	授業方法
4月1日～4月25日まん延防止等重点措置	1	4月14日	校外実習要領	オリエンテーション・実習の意義と内容 誓約書、 新型コロナワクチン・4抗体検査 事前確認	対面授業
	2	4月21日	個人票作成	個人票(自己PR書)作成	オンライン
4月25日～5月11日 緊急事態宣言 ～6月20日まで延期	3	5月12日	学外実習の意義と内容	実習生の責務・心構え プライバシーチェックリスト	オンライン
	4	6月～7月	各施設の特長	各配属分野の特長を動画資料、レポート	オンデマンド 配信
	5	6月16日	実習先の概要	実習配属先の決定と通知 実習施設の概要調査	対面授業
6月21日～8月2日 まん延防止等重点措置	6	7月7日	事前学習とその方法	実習計画書の作成	対面授業
	7	7月14日	身だしなみ、マナー接遇	持ち物・服装確認 身だしなみチェック 電話・事前訪問のしかた	対面授業
8月2日～8月19日 緊急事態宣言 ～9月12日まで延期 ～9月30日まで延期	8	8月3日	提出書類・実習ノート製本	実習日誌・実習報告書の書きかた 実習中の諸伝達・諸注意	対面授業
	9	8月3日	新型コロナウイルス対策 感染症・食中毒予防対策	実習前の健康観察・行動記録 PCR検査について(対象者) 正しいマスクの着用方法 、衛生管理	対面授業
		8月30日～	1期 校外実習	配属先での実習(5日間)	実習施設
		9月6日～	2期 校外実習	配属先での実習(5日間)	
		9月13日～	(予備日)1.2期からの日程変更	配属先での実習(5日間)	
	10		お礼状作成 報告会資料作成	対面授業	
		9月21日	実習報告会(午前、午後の二部)	プレゼンテーション発表	対面授業

——は2021年度より始めた新型コロナウイルス感染症に関する事前学習内容

2.3 前期授業日程とコロナ禍の状況

2021年度「給食管理実習Ⅲ（学外）」の前期授業日程と大阪府の新型コロナウイルス感染拡大に向けた取り組み⁽⁵⁾を時系列で表1に示した。

4月から6月は緊急事態宣言が発出され、事前授業の一部はオンラインに切り替えた。この状況下での実習先確保は難渋していたが、新型コロナウイルス感染予防の事前教育と前述の健康観察・行動記録を行うことを説明して、35施設で実習希望者115名全員の校外実習受け入れの承諾を得た。6月から実習配属分野ごとの授業が始まり、校外実習の事前学習を進めていたが、8月2日に再び緊急事態宣言が発出され、8月16日には対象地域が京都府、兵庫県にまで拡大されて直前で49名が校外実習中止となった。

これらの学生は後期授業終了後の2022年1月24日以降（以下、冬期）で、実習計画を再考することにした。

2.4 後期の授業日程とコロナ禍の影響

後期の授業日程と大阪府の新型コロナウイルス感染拡大に向けた取り組み⁽⁵⁾を時系列で表2に示した。冬期は給食受託会社から実習指導者が本学に出向する形の学内実習を提案いただき、校外実習と学内実習の両方を計画した。また、夏期に直前で実習中止になった要因のうち、最も多かった「緊急事態宣言の発出」を校外実習中止の判断基準として1か月前に学内実習に切り替える計画をした。ところが、緊急事態宣言の発出に関わらず大阪府の感染者急増による校外実習の受け入れ中止があり、1月19日には学内実習を依頼していた給食会社からも中止の申し入れがあり、1週間後の1月27日から2月2日のうちの5日間で学内での振替実習を計画した。

表2. 給食管理実習Ⅲ（学外）後期授業日程と大阪府の新型コロナウイルス感染拡大に向けた取り組み

大阪府の新型コロナウイルス感染拡大に向けた取り組み	日程	テーマ	内容	授業・伝達方法	
警戒解除(緑信号点灯)	11月13日	(事前指導1)実習計画の説明 校外実習組14名 学内実習組35名	実習配属先発表 個人票・誓約書等の作成	対面授業	
	12月24日	実習変更の判断日	緊急事態宣言の発出または、新型コロナウイルス感染拡大の状況により校外実習から一部学生を学内実習へ変更を決定	メール連絡	
1月7日大阪モデル「警戒ステージ」への移行(黄色信号点灯)	1月10日	(成人式)	健康記録・行動記録の開始	メール連絡	
	1月11日	(事前指導2)実習計画変更後の説明	緊急時の変更対応について 学内実習班の発表	対面授業	
	1月19日	学内実習中止(延期)の連絡	給食会社からの申し入れにより1月24日～1月28日で予定していた学内実習の中止(延期) 学内教員で振替実習プログラムの立案開始	メール連絡	
	1月21日	校外実習組 PCR検査	検査機関(各自)	メール連絡	
1月24日大阪モデル「非常事態ステージ」への移行(赤信号点灯)	1月24日	3期 校外実習(5名)	実習配属先での実習(5日間)	臨地実習	
	1月25日	学内実習組 PCR検査	検査機関(各自)	メール連絡	
1月27日～2月20日まん延防止等重点措置	1月27日	学内振替実習1日目	振替実習プログラムを参照	対面授業	
	1月28日	学内振替実習2日目		対面授業	
		学内振替実習3日目		臨地実習	
	1月31日	4期 校外実習(3名)		実習配属先での実習(5日間)	対面授業
	2月1日	学内振替実習4日目			対面授業
	2月2日	学内振替実習5日目		対面授業	
～3月21日まで延期	2月～3月	校外実習組 実習報告	動画でweb報告	動画	

2.5 学内振替実習の実施方法と評価方法

(1) 振替実習プログラムの作成と実施方法

振替実習は、一般社団法人日本給食経営管理学会の作成した「2021年度臨地・校外実習振替プログラム」⁽⁶⁾の事業所給食プログラムと医療福祉給食プログラムを使用した動画視聴、グループワーク、節分行事食の調理実習、外部講師による献立作成演習の構成で実習プログラムを作成した。前半2日は全員共通で、後半3日間は元の配属先分野に合わせた実習内容にして、病院、高齢者施設、保育園の21名と事業所給食、給食会社経由の保育園の20名、計41名が学内で表3の実習内容の振替実習を受けることになった。

(2) 校外実習と振替実習の学修到達度の評価

本学の校外実習では実習書「臨地実習・校外実習ハンドブック」(株式会社みらい)を使用しており、実習ノートの自己評価票(図2)を実習終了後に学生が記入して学修到達度の自己評価をしている。

この評価点数により、校外実習を経験した70名(校外実習群)と、振替実習の41名(振替実習群)の学修到達度を比較した。

方法は、A:実習態度12項目(60点)、B:基本的知識・技術の実践的理解7項目(35点)、C:自己理解・実習目標の達成度5項目(25点)の各項目を、よい:5点、ややよい:4点、普通:3点、やや悪い:2点、悪

表3. 校外実習の振替プログラム

1日目 共通プログラム		献立作成演習プログラム①		5日目 献立作成演習プログラム②	
8:30	オリエンテーション・実習目標設定 30分	病院・福祉:3日目 事業所給食:4日目		全員共通	
9:00	1.医療施設の実態と課題 25分	8:30	オリエンテーション・実習目標設定 30分	8:30	オリエンテーション・実習目標設定 30分
	振り返り 発見したこと、気づいたこと、感想 25分	9:00	第29回日本給食経営管理学会研修会テーマ「医療・福祉施設栄養部門の給食経営管理実践-医療経営管理の立場から」 ★(病院・福祉) 病院・福祉施設の展開献立と実際の(講義) ★(事業所給食) 給食委託会社の献立作成について	★(病院・福祉) 作成した課題の献立評価を行う	190分
	2.医療福祉施設の入事・労務管理、リスクマネジメント、品質保証 25分				
	振り返り 発見したこと、気づいたこと、感想 25分	★(事業所給食) 実習発表資料作成 献立発表資料作成	90分	(病院・福祉) 実習発表資料作成 献立発表資料作成	190分
	3.医療・福祉施設における調理システムの現状 20分				
	4.適温給食のための設備 15分	12:10	休憩 50分	休憩(104)	50分
グループディスカッション 医療福祉施設給食について話し合おう 55分					
12:10	休憩 50分	12:10	休憩 50分	12:10	休憩(104) 50分
13:00	5.セントラルキッチンとはどのようなシステムか 20分	13:00	献立作成演習 ★(病院・福祉) 常食-軟食 糖尿病食・心臓病食 ★(事業所給食) 事業所給食の献立作成 献立の成分表示と情報提供② 30分	★(事業所給食) 作成した課題の献立評価を行う	190分
	6.セントラルキッチンシステムの実態				
	A 献立作成 25分				
	B 生産・衛生管理 30分				
	C 配送・サテライトキッチン 20分				
D 管理栄養士の義務とまとめ 15分					
調理実習の給食帳票作成演習(衛生管理、食材管理、栄養管理) 100分	18:30	実習日誌のまとめ 100分	振り返り レポート	実習報告(発表) 班ごとにディスカッションの内容 調理の振り返り、作成した献立や 栄養媒体のプレゼンテーションを行う	60分
18:20					
2日目 共通プログラム		大量調理実習プログラム			
8:30	オリエンテーション・実習目標設定 30分	病院・福祉:4日目 事業所給食:3日目			
9:00	1.わが国の健康づくり活動における事業所給食の役割 20分	8:30	オリエンテーション・実習目標設定 10分		
	2.「健康な食事・食環境」認証制度と事業所給食 25分	9:00	調理員の手洗いの徹底を目的とした取り組み(実習) 「手洗いチェックシートをしてみよう」		
	3.献立の栄養成分表と情報提供① 135分				
振り返り 発見したこと、気づいたこと、感想 40分	12:40	休憩 50分	大量調理実習 「節分の行事食」 ・恵方巻き ・いわしの梅しそ天ぷら ・白玉よもぎ団子		
13:00				4.事業所給食経営の実際～給食会社の組織と役割～ 10分	13:00
5.事業所給食経営の実際～事業所給食における管理栄養士・栄養士業務の概要と流れ～ 10分	80分	調理実習の振り返り 90分	15:00		
6.事業所給食の安全・衛生管理の実際 ケーススタディに取り組みながら考えよう 50分					
(演習)大量調理施設衛生管理マニュアルについてグループディスカッションをしよう テーマ1:どんなときに異物が混入するのか テーマ2:非加熱食品の食中毒発生原因について話し合う	80分	16:30	調理実習の振り返り 90分		
調理実習打ち合わせ ・献立の成分表示(揭示献立・アレルギー表示・3群表示) ・栄養教育媒体(ポスター)・POP作成(プロモーション) ・恵方巻きの包装用紙					
18:20	実習日誌まとめ 60分	(自宅学習) 実習振り返りまとめ、実習日誌・課題 120分			

給食経営管理学会振替実習プログラム動画視聴
調理実習
★ 外部講師による実習指導

自己評価票	
(給食の運営・給食経営管理論・臨床栄養学)	
学校名：_____ 学籍番号：_____ 氏名：_____	
実習を振り返って、以下の評価尺度に基づき、自己評価してみましょう。 5：よい 4：ややよい 3：普通 2：やや悪い 1：悪い	
評価項目	評 価
A. 実習態度	
1) 自己の健康管理に留意することができたか	5・4・3・2・1
2) 身だしなみを適切に保つことができたか	5・4・3・2・1
3) 挨拶、返事、言葉遣い、礼儀作法が正しく行えたか	5・4・3・2・1
4) 時間は守れたか	5・4・3・2・1
5) 感謝の気持ちを持ち、謙虚な姿勢で取り組むことができたか	5・4・3・2・1
6) 常に目標を持ち、自主的、積極的な態度で学ぶことができたか	5・4・3・2・1
7) 守秘義務を遵守したか	5・4・3・2・1
8) 安全・衛生管理に留意して行動することができたか	5・4・3・2・1
9) 実習指導者への連絡・報告、記録の提出を速やかに行なったか	5・4・3・2・1
10) 実習施設の方針、決まりに従うことができたか	5・4・3・2・1
11) 実習指導者などの指導・助言を真摯に受け止め、自己改善に努めたか	5・4・3・2・1
12) 実習施設の指導者や他の職員と適切な人間関係を保つことができたか	5・4・3・2・1
所見	
B. 基本的知識・技術の実践的理解	
13) 実習施設の役割・機能について理解することができたか	5・4・3・2・1
14) 栄養部門の役割・業務内容について理解することができたか	5・4・3・2・1
15) 対象者とコミュニケーションを図り、積極的に関わる事ができたか	5・4・3・2・1
16) 対象者を理解し、ニーズを把握することができたか	5・4・3・2・1
17) 対象者やその家族に適切な行動・態度をとることができたか	5・4・3・2・1
18) 管理栄養士・栄養士の役割・職務内容を理解することができたか	5・4・3・2・1
19) 専門職間の連携、チームワークを理解することができたか	5・4・3・2・1
所見	
C. 自己理解、実習目標の達成度	
20) 柔軟に計画を修正し、実習を計画的に進めることができたか	5・4・3・2・1
21) 計画した実習テーマ・具体的達成課題、方法は適切であったか	5・4・3・2・1
22) 課題への取り組みにあたって介入方法、進め方は適切であったか	5・4・3・2・1
23) 発見した課題を明らかにし、解決に向けて取り組むことができたか	5・4・3・2・1
24) 自己理解（資質、能力、技術）、職業観を深めることができたか	5・4・3・2・1
所見	
D. 総合評価	

図 2. 自己評価票

「臨地実習・校外実習ハンドブック」(株式会社みらい) 別冊はぎとり式実習ノートより転用

い：1点の5段階で自己評価した点数の合計を比較し、Welchのt検定を行った。有意水準は $p < 0.05$ (両側検定)とし、統計解析はMicrosoft[®]365 Excelの分析ツールを使用した。

3. 結果および考察

3.1 校外実習の受け入れ条件

給食の運営は直営施設と、給食会社への委託形式がある。給食を業務委託している場合も本学から施設へ実習の依頼した場合は「施設経由」、給食会社へ依頼した場合は「給食会社経由」に分けて、各分野別に校外実習の受け入れ条件にワクチン接種とPCR検査

表 4. 実習施設数、新型コロナウイルスワクチン接種、PCR 検査を必要または推奨とする施設数と割合

	施設数 (件)	新型コロナウイルス ワクチン接種			新型コロナウイルス PCR検査		
		必要	推奨	割合 (%)	必要	推奨	割合 (%)
病院	7	3	1	57.1	6	0	85.7
施設経由	6	3(1)*	1	50.0	5(2)*	0	83.3
給食会社経由	1	0	1	100	1	0	100
高齢者施設	3	0	1	33.3	1	0	33.3
施設経由	1	0	1	100	1	0	100
給食会社経由	2	0	0	0	0	0	0
児童施設	18	0	0	0	2	0	11.1
施設経由	10	0	0	0	2	0	20.0
給食会社経由	8	0	0	0	0	0	0
事業所給食	7	0	4	57.1	1	2	14.3
全体	35	8	6	40.0	8	2	13.7

* () は実習先で実施する数を内数で表した

を必要または推奨とする施設数を表4にまとめた。全般に給食会社経由の方が新型コロナウイルス感染拡大防止の対応を求められるところが少なかった。分野別にみると病院は85.7%がワクチン接種を必要としており、全分野の中で最も多かった。医療従事者は早期のワクチン接種が進められていたが、配属先決定時期の6月では、学生には1回目の接種が済み、2回目のワクチンクーポン券が届くかどうかという状況にあったため、実習先の2病院では、優先でワクチン接種とPCR検査を受けることができた。

高齢者施設は実習先数が少ないが、病院と同じく施設経由と給食会社経由で求められる対応が異なり、直営施設はワクチン接種、PCR検査共に必要で、慎重な感染対策が求められていた。

児童施設においても施設経由の2園でPCR検査を求められたが、全分野で最も新型コロナウイルス感染拡大への対応を求める施設割合が低く、ワクチン接種を推奨するところもなかった。

事業所給食は57.1%がワクチン接種を推奨されたが、実習先の工場事業所では集団接種

が進められていたことから、これに準じてワクチン接種が推奨されていた。

PCR検査は鼻ぬぐい液か唾液を採取する検査であると説明すると、学生からの拒否はなかった。夏期は検査機関から検査キットを受け取り、学内で唾液採取をして移送する集団検査を行った。冬期は大阪府の他、学生の居住地の奈良県、兵庫県が委託している検査機関でワクチン・検査パッケージの検査適用を受けた。実習前にPCR検査で感染の可能性を確認することは、学生自身の安心感に繋がっており、実習先からPCR検査を必要とされていなくても自主的にPCR検査を受ける学生もいた。

3.2 健康観察および行動記録

健康観察および行動記録は実習辞退者を除く全員が実習の2週間前から記録が出来ていた。

記録表を作成することで実習前からの健康観察により体調の異変に気付きやすく、行動記録により濃厚接触に該当した場合の感染経路が把握しやすい。夏期は実習前に日常と異なる外出は2名で、不要不急の外出を控え

表 5. 夏期の実習分野別学生配属者数、変更者数、変更が生じた割合 (n=115)

	配属者数* (人)	変更者数 (人)	変更が生じた割合 (%)
病院	24	18	75
高齢者施設	10	10	100
児童施設	56	21	38
事業所給食	25	20	80
全体	115	69	60

*履修者のうち配属先決定までに校外実習を辞退した3名を除く

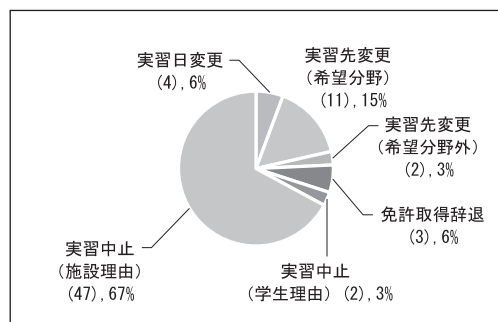


図 3. 夏期の校外実習が変更になった理由 (n=69)

() は人数

る行動自粛の意識が高まっていた。食事会・外食への参加があった学生は、夏期は 12 人 (10.5%)、冬期は 14 人 (28.5%) で、冬期の方が割合は高く、とりわけ 1 月 10 日の成人式に関連した食事会への参加が多かった。

3.3 校外実習の変更内容とその理由

夏期の実習分野別学生配属者数、変更者数、変更が生じた割合を表 5、校外実習が変更になった理由を図 3 に示した。夏期では全体で 60% の学生に実習内容の変更があり、施設理由の実習中止 (延期) が 67% で最も多く、次いで実習配属先施設の変更が 18% だった。中止の要因は緊急事態宣言が最多で、次いで施設内感染者の発生だった。実習配属先変更は事業所給食で給食会社が受託している別の事業所への配置換えが多く、理由として事業所から急遽立ち入りを断られたこと、事業所内のクラスター発生などが原因と聞き及んでいる。またこの時期は、保育園で園内に感染

表 6. 冬期の実習分野別学生配属者数、変更者数、変更が生じた割合 (n=49)

	配属者数 (人)	変更者数 (人)	変更が生じた割合 (%)
病院	13	11	85
高齢者施設	3	3	100
児童施設	18	15	83
事業所給食	15	14	93
全体	49	43	88

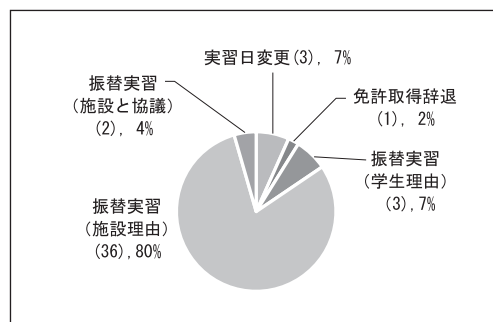


図 4. 冬期の校外実習が変更になった理由 (n=43)

() は人数

者が発生すると保健所の指導により 1 日休園していたため、実習日程が延期になった学生がいた。

冬期の実習分野別学生配属者数、変更者数、変更が生じた割合を表 6、校外実習が変更になった理由を図 4 に示した。冬期は夏期と異なり緊急事態宣言によらずとも新型コロナウイルス感染者の急増が受け入れ中止の理由となった。夏期の大阪府の 1 日の最多感染者数は 3,004 人に対し、冬期のまん延防止等重点措置下では 2 月 11 日の 15,290 人が最多⁽⁷⁾で、感染者数は約 5 倍に増えていた。

3.4 実習後の学修到達度の評価

図 2 の評価票で A 実習態度 12 項目 (60 点)、B 基本的知識・技術の実践的理解 7 項目 (35 点)、C 自己理解・実習目標の達成度 5 項目 (25 点) を 5 段階で自己評価した点数を合計し、校外実習群と振替実習群の学修到達度を比較した (図 5)。振替実習群は校外実習群より

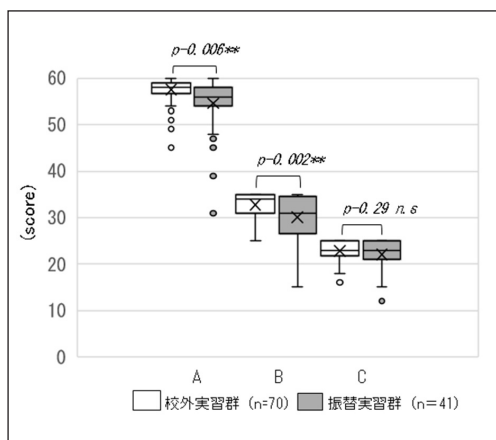


図 5. 実習後の学修到達度の自己評価点

A 実習態度 12 項目 (60 点)
 B 基本的知識・技術の実践的理解 7 項目 (35 点)
 C 自己理解・実習目標の達成度 5 項目 (25 点)

も低スコアへのばらつきがあった。

校外実習群と振替実習群を平均点で比較すると A が 57.5 ± 2.8 点と 56.6 ± 6.0 点、B が 32.8 ± 2.6 点と 30.1 ± 4.1 点、C が 22.1 ± 2.1 点と 20.1 ± 3.5 点となり、校外実習群の方が A は 0.7 点、B は 2.7 点の差で有意 ($p < 0.05$) に高く、C は 2 点高かったが有意差がなかった。このことは、校外実習では事前学習で各給食施設の特徴や実習施設の概況を調査してイメージを膨らませてから事前訪問を行い、実習先で 5 日間「給食の運営」を実務で体得するため、段階的に B の基本的知識や技術の実践的理解が得られやすく、また実際に給食を提供することは A の項目である積極性や責任感を持つことが出来ると考えられた。一方、振替実習では学内という気の緩みもあり、A の身だしなみや受講態度で注意を受けた学生の自己評価が低かった。また、合計で 9 時間 35 分にも及ぶ動画視聴や模擬演習では基本的な知識は身についても、B の実践的理解では校外実習のほうが有用である。C の自己理解や目標達成度については、校外実習では各自が実習先の内容に応じてそれぞればらつきがあるが振替実習プログラムは項目

ごとに学修のねらいと到達目標を実習開始時のオリエンテーションで明確にしておき、到達度の精度管理がしやすいため、自己評価のばらつきが少ないのではないかと考えられた。

以上より、振替実習にも例えば実習先施設と連携して VR を取り入れるなど、実践的理解を高めるプログラムにすると、より校外実習に近い学修到達度が得られるのではないかと考えられるが、振替実習はあくまで実習先確保が困難な場合の代替教育にすぎず、どんなに工夫をしたプログラムを組んでも校外実習と同等の実践的理解を得るのは難しい。実習受け入れ施設と連携を図って校外実習の重要性の理解を得ることと、学生にコロナ禍を考慮した事前指導を行い、校外実習を経験することが最善であり、校外実習の有用性と意義が再確認できた 1 年となった。

4. 総括

2021 年度の校外実習は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、当初の予定から実習中止や変更が多数発生し 60% の学生に影響が生じ、最終的に校外実習を 70 人、振替実習を 41 人が経験した。学修到達度を比較すると自己理解・実習目標の達成度には有意な差はなく、積極性や責任感の醸成、実践的な職業理解は校外実習群の方が有意義であった。

謝辞

校外実習の受け入れを承諾いただきました実習施設の皆様、振替実習をご指導いただきました富士産業株式会社の池谷雅伸様、仙田知子様、実習先の確保にご協力いただき、終始助言とご指導をいただきました本学管理栄養士教員の森久栄教授、橋本和弘教授をはじめ、急な変更にも迅速に対応いただきました教職員の皆様、学生に厚くお礼申し上げます。

利益相反

利益相反はなし。

引用・参考文献

- (1) 栄養士法施行附則別表第一(第九条関係)
備考 三
- (2) 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言
の概要 内閣官房新型コロナウイルス等
感染症対策推進室
https://corona.go.jp/news/news_20200421_70.html (最終閲覧日 2022年10月1日)
- (3) 令和2年6月1日付事務連絡 文部科学
省・厚生労働省「新型コロナウイルス感
染症の発生に伴う医療関係職種等の各学
校、養成所及び養成施設等の対応につ
いて」
- (4) 令和3年5月14日付事務連絡 同上
- (5) 大阪府ホームページ感染拡大防止に向け
た取組み《過去の要請等》
<https://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku/kinkyuzitai-yousei/index.html> (最終閲覧日 2022年10月3日)
- (6) 一般社団法人日本給食経営管理学会「2021
年度臨地・校外実習振替プログラム」
- (7) 大阪府ホームページ大阪府の最新感染動
向 大阪府 新型コロナウイルス感染症対
策サイト
(covid19-osaka.info) (最終閲覧日 2022年10月3日)

Analysis of the Impact of the Spread of Novel Coronavirus Infections on Off-Campus Practice of Food Service Management and Comparison of Learning Achievement with On-Campus Alternative Practice-In 2021 Academic Year

Noriko TAKASHIMA*, Naruka TANAKA, Yuji OKADA** and
Tatsuya TATSUMI*

* Nutrition Guidance, Shiga General Hospital

** Department of Health and Nutrition, Higashiosaka Junior College
Former Osaka Yuhigaokagakuen College

Abstract

In the 2021 academic year, we scheduled off-campus practice of food service management for 115 students of Osaka Yuhigaokagakuen College during the summer vacation, but due to the impact of the spread of novel coronavirus 60% of students had their programs changed. The biggest reason for this was the declaration of a state of emergency. Students whose practice was cancelled had it postponed until winter, during which off-campus practice and on-campus alternative practice were scheduled. In the end, 70 students experienced off-campus practice and 41 students experienced on-campus alternative practice. Although the burden on students for off-campus practice during the corona pandemic was greater than in normal times, by taking measures against infection such as health observation and behavior self-restraint starting two weeks before the practice, and cooperating with the practice facility, there were no infections during the practice period. When comparing the self-assessment of learning achievement between the off-campus practice group and the on-campus alternative practice group, the off-campus practice group was significantly higher in training attitude and practical understanding of basic knowledge and skills, and there was no significant difference in self-understanding and achievement of practice goals. Off-campus practice is meaningful in fostering positive attitudes and a sense of responsibility, as well as in gaining a practical understanding of occupations.

Keywords : Food Service Management, Off-Campus Practice, On-Campus Alternative Practice, Self-Assessment Of Learning Achievement, Novel Coronavirus